

平成30年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

本庁審査第2班（危機管理部、監査委員会事務局
警察本部、農林水産部、保健福祉部）



- ・知事提出継続審査議案第39号：認定
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第40号：認定
「平成29年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第41号：可決
「平成29年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第42号：認定
「平成29年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第43号：認定
「平成29年度福島県立病院事業会計
決算の認定について」

委員長名	満山 喜一
委員会開催日	平成30年10月24日（水）～ 25日（木）
所属委員	[委員] 鈴木智 鳥居作弥 川田昌成 星公正 椎根健雄 渡部優生 高宮光敏 青木稔 宮下雅志 水野さちこ 吉田英策 佐藤義憲 西丸武進 斎藤健治 高野光二 安部泰男 佐藤雅裕

（10月24日（水） 危機管理部）

吉田英策委員

L Pガス容器の回収事業について聞く。これは避難指示区域でL Pガス容器を回収するとのことだが、平成29年度はどれだけ回収したのか。まだ回収されていないものはどれほどあるか。

消防保安課長

昨年度の処理実績は440本である。富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の4町が内閣府に、当時の避難指示区域内の家屋等に残置されているL Pガス容器の回収等を要請したことに対して、平成25年度に内閣府、県、L Pガス協会で回収、処分の検討を開始した。当時環境省が住宅の解体作業などを行っていたため、26、27年度の2カ年でモデル事業として福島再生加速化交付金を用い、L Pガス容器の回収を実施した。26年度には88本、27年度には733本を回収している。

その2年間のモデル事業で、内閣府、県、L Pガス協会で協議を行い、L Pガス容器の回収と処分のスキームを作成した。流れとしては、家屋から一旦町内、例えば富岡町であれば富岡町内の一時作業場所に回収して、そこで線量等を測定し、持ち出し可能であれば区域外に持ち出して、ガスの抜き取り作業を行い、最終的に区域外で産業廃棄物として処理す

るスキームである。28、29年度についてはL P ガス協会を通じて、こういった処理を実施している。

避難指示区域町村等にある事業者が事業を廃止して、回収できなくなったものについては福島再生加速化交付金の対象としている。引き続き事業を継続している会社に対しては、回収後に東京電力へ賠償請求する形で実施している。最終的に双葉郡8町村と南相馬市、川俣町、飯館村の分として2,001本のL P ガス容器を交付金で処分しており、そのうち440本が29年度である。

残りの分であるが、家屋が倒壊した中に隠れているものや道路の通行状況が改善されておらず当該家屋まで行けないものがあり、65カ所ほど未回収のものが避難指示区域の町村内に残っている。これについても道路状況や家屋解体等に合わせ、L P ガス協会に対応することとなっている。

吉田英策委員

未回収が65カ所であれば、大分事業が進んでいると感じた。

費用については東京電力へ賠償請求をするとのことだが、平成29年度までの賠償額は確定しているのか。

消防保安課長

福島再生加速化交付金を使って処分したものについては金額がわかるが、賠償については金額を把握していない。

吉田英策委員

班長、資料について手配願う。

円谷健市副委員長

資料の提出は可能か。

消防保安課長

検討し、可能であれば提出する。

吉田英策委員

原子力発電所の廃炉に向けた取り組みの監視活動について聞く。原子力に関する専門家や市町村で構成する安全監視協議会で監視することだが、専門家とはどういった方なのか。県職員なのか外部に依頼しているのか。

原子力安全対策課長

廃炉安全監視協議会は18名の専門家に依頼している。年に複数回、会議の形で出席してもらっているが、そのときの会議のテーマによって出席委員を選んでいる。委員はそれぞれ放射線、建築、環境関係等の専門家であり、放射線の観点や環境、構造の面で廃炉が適切に行われるよう協議している。

また、協議会とは別に廃炉安全確保県民会議を設けている。これは県民と名がつくとおり県民の目線による廃炉監視を目的としている。よって出席者は周辺の13市町村の住民代表であったり、県内各種団体の代表である。専門的ではなく、一般的な視点で安全の確保について監視している。

吉田英策委員

県で公開しているインターネットサイトにおいて専門家が4人との記述があった。どういった方々なのか。その4人と、説明があった18人はどう考えればよいのか。

平成29年度に3号機の使用済み燃料取り出しでドーム形の機器がふぐあいを起こしてとまってしまったので監視活動をしていると思うが、その中身を聞く。

原子力安全対策課長

行われた会議は、毎回議事録の形で出席者と内容についてインターネットなどを通じて公表している。

原子力専門員は原子力関係に詳しい方に委嘱して、専門的な目線で協力を得ている。角山原子力対策監のほか、総括専門員として1名と専門員として2名、合計4名に専門的な知見に基づき県の立場で監視を頼んでいる。この方々については、廃炉安全監視協議会にも出席してもらい、我々県職員以上の知見と経験を生かした視点で監視に協力を得ている。

吉田英策委員

インターネットでは毎回名簿が公表されているが、専門家の名簿を資料として求めることは可能か。

円谷健市副委員長

後で提出できるか。

原子力安全対策課長

名簿は用意できるので後で提出する。

青木稔委員

調査資料19ページ2の(1)で指摘されている事項について、不用残はある程度は仕方がないと思うが気をつけるようお願い。

そして4,500万円の繰り越しがある。これはいろいろな事業の合計だと思うが、平成30年度に繰り越した内容について聞く。

原子力安全対策課長

危機管理部では繰り越しが1件あった。指摘のあった4,545万7,200円であるが、これは、今後万が一新たな原子力災害が起こった際に避難を確実にする視点で、地域住民がどの地域からどういった経路及び手段で避難する考えかの確認や、地図上ではわからない狭隘な道路の確認、自然災害とあわせて起こった際の危険性等をシミュレーションし、我々の持っている広域避難計画がどれだけ実効性が高いものか、あるいは変更が必要かを確認する事業である。

国の交付決定が昨年12月だったので、丁寧にシミュレーションするために一定の時間を要するとのことで繰り越しとした。

青木稔委員

了解したが、これは急ぐべき事業である。平成30年度でこの事業は完了できるのか。

原子力安全対策課長

この事業は委託事業として平成30年度にまたがり、専門業者に発注している。現在、業者で住民の意向調査等をアンケート形式で行っているが、今後取りまとめを行って、年度内には一定の成果を出し、今後の計画見直しにつなげていく。

青木稔委員

調査資料19ページ2の(1)で指摘されている前回の意見について、改めて要望しておく。

宮下雅志委員

昨日の普通会計総括審査で、監査委員からの指摘、指導事項等への対応について話があった。平成29年度分について危機管理部においては、監査委員からの指摘、指導事項に対しどう対応したのか。

危機管理課長

危機管理部に関する定期監査の状況であるが、今年度行われた平成29年度分の定期監査については、指摘、指導、検討事項や口頭指導はいずれもなかった。

宮下雅志委員

平成29年度に危機管理体制の強化を進めてきて、その中で迅速的な対応を可能にするためと、初動対応の拠点として危機管理センターを活用したとのことだが、どのように活用を図ったのか。

危機管理課長

危機管理センターの活用方法は2つである。平時は、情報発信拠点として県民の防災意識の向上に努める情報発信機能と実践的な訓練の場としての機能である。情報発信機能としては、見学者を受け入れることにより県民の防災意識の向上に努めている。災害対策本部事務局には職員が指定されているが、そういった者を集めてシミュレーション訓練を行ったり、原子力防災訓練を行っている。そういった形で、いざというときにもきちんと対応できるように訓練を重ねて対応能力の向上を図っている。

宮下雅志委員

危機管理の重要な視点とは、実際何かが起きたときに安全確保について結果を出さなければならないということである。

初動体制、災害対応能力を高めていくために訓練は非常に重要な位置づけであり、それはしっかりと行っていると思うが、例えば東南海地震等で議論になっている避難指示や避難勧告について、きちんとした市町村との連携や県の考え等を成熟していったり、議論を国と深めていかないとなかなか難しいと思う。平成29年度にさまざまな訓練を実施している中で、そういった市町村との連携や協議をどう進めてきたのか。

災害対策課長

市町村の訓練についてである。訓練としては防災訓練等を実施しているが、具体的な基準の策定や避難情報の発令の部分については個々の事情があるので、個別に訪問して避難情報の発令の基準等の策定づくりを助言している。南海トラフ地震等はどちらかという支援する側になるので余り関係なく、最近頻繁に発生している大雨洪水関係での具体的な基準を市町村が策定し、それを庁内の関係各部と共有するとともに住民とも共有する形で基準づくりを支援して、避難訓練等を行ってほしいといったことを個別具体的に協議している。河川氾濫や土砂崩れであれば土木部とも連携して業務が進むので、同行して市町村に訪問した上で、避難基準作成を明確にするように助言している。

宮下雅志委員

こういった取り組みは恐らく平成29年度の取り組みをもとにして30、31年度とより強力な体制をつくる必要があると思うので、ぜひ取り組みを強化してもらいたい。

避難訓練について、シェイクアウトふくしまを29年度に実施している。これは全県を対象としているが、その参加体制はどのように確保しているのか。どのぐらいの方がこのシェイクアウトふくしまに参加しているのか。それをどのように把握しているのか。

災害対策課長

昨年度は2月にシェイクアウト訓練を実施した。実績として約16万人の参加があった。内訳は国や地方自治体が2万5,000人、各種学校、大学等が9万1,000人、保育園、幼稚園等が1万2,000人、医療福祉関係が9,800人、企業やその他団体等が2万1,000人、個人等が30人であり、広い分野での参加があった。

参加については、市町村経由で各学校等に通知するとともに、企業については商工会議所等の各種団体や、県と災害の応援協定を結んでいる企業に依頼するなどし、教育委員会、保健福祉部を経由して協力を依頼する形をとっている。また、市町村にチラシ、ビラ、ポスター等も配布し、ネット上でも呼びかけて、登録してもらおう形としている。登録については県のホームページに参加人数や、プラスワンの防災訓練も行ってもらいたい内容に登録してもらっている。またFAX等での申請を受ける形で広く参加してもらえよう努めてきた。

宮下雅志委員

さまざまな取り組みをして16万人の参加があった。これが目標どおりなのか、それとももっと参加を目指すのかである。平成29年度は一般の参加が30名とのことである。私も県庁に行って「放送を聞いて机の下に潜ってください」といった指示があつて行ったが、例えば企業や学校でそういったタイミングで放送などを行い、多くの人にこれからやると表明できるとよい。一般の方だと何も情報がないかもしれないので、例えばその時間にテレビ等の放送媒体を使って、一般の方に周知することも必要なのではないか。その辺はどのように考えて今年度につなげているのか。

災害対策課長

公共機関で流すと訓練に参加しない方に誤解される場合もあるので、シェイクアウト訓練に参加する前提として、自分で音源をダウンロードして11時ごろに訓練を行うよう依頼した。市町村や団体については、放送で流すなどして対応するよう依頼した。

宮下雅志委員

ぜひこれを県民に浸透させて、実効性のある取り組みにしてもらいたい。

危機管理センターには情報発信機能がある。防災ガイドブックの「そなえるふくしまノート」を県内、各学校に配布し

たとのことだが、平成29年度に配布した段階では、最終的にこういった形で活用や浸透を図っていくかについてどのような検討、議論があったのか。

危機管理課長

「そなえるふくしまノート」の活用についてである。平成29年度は全世帯と各学校に配布した。今年度は小中学校でモデル校を3校指定し、モデル的な授業をしてもらいDVDにまとめた。県内全ての小中学校の教員が集まる研究協議会が県内7方部で地区ごとにあるので、その研究協議会に事業案やDVDを持っていった上で各学校に、「そなえるふくしまノート」を使って、授業を通じて児童生徒の防災意識の向上を図ってほしいと今年度依頼した。そういった形で教育委員会と連携を図りながら、防災意識の向上に努めている。

宮下雅志委員

こういったマニュアルやガイドブックはつくっただけで満足して終わってしまう危険性がある。災害時にマニュアルが金庫なり戸棚にあって何も活用できないといったことも起きかねないので、しっかりと浸透させていくことが非常に重要なポイントだと思う。ぜひそのあたりも含めて事業を進めてほしい。

吉田英策委員

モニタリングポストの件で聞く。NHKのニュースなどを見ていると、ふぐあいによって表示されないものもあるとのことである。昨年度に、事故や故障で動いていないものはどのくらいか。

放射線監視室長

故障の実数及び割合であるが、現在資料を持ち合わせていない。一度この話題が新聞等が出た経過があり、その時点で年間のまとめをした記憶があるので、後で資料等を提示することでよいか。

吉田英策委員

修繕に要した費用やそれに対する県の支出について金額はわかるか。

放射線監視室長

通称リアルタイム線量システムと呼んでいる国のモニタリングポストのふぐあい等については、国が設置しているものなので、県が修理業者を呼んだり、費用負担が発生することはない。

ただ県も避難地域にモニタリングポストを設置しており、そちらでふぐあい等があれば当然費用は県で持つため、その辺も含めて資料をまとめたい。

(10月24日(水) 監査委員事務局)

宮下雅志委員

平成29年度に定期監査216機関、行政監査20機関、財政的援助等監査34団体とのことで非常に膨大な量であり大変な仕事であると思う。それを26名の職員で対応している。これはかなり厳しい仕事とを感じる。増員を求めることもなかなか難しいだろうが、この仕事をこなすためにどのように工夫したのか。

監査総務課長

職員数は平成25年度以降変わらず、この体制で行っている。

監査を現員で効率的に執行することについては監査計画で監査日程等を調整しながら、できるだけ効率的になるように配慮して計画を立てた。また、調査日数や調査人数も考慮しながら現体制で監査を実行した。

宮下雅志委員

前年度の意見でも、適正な人員配置と専門性をきちんと高めていくことが監査機能の向上につながると感じているが、専門性の向上に対して具体的にはどのような対応をしたのか。

監査総務課長

専門性の向上とのことだが、職員の資質向上になるかと思う。我々の監査の目を養うことが大事であり、そのために局内で研修や勉強会を開催している。また外部の研修として、例えば（一社）日本経営協会が主催する研修に職員が参加して学び、それを伝達研修において局内にフィードバックするなどして資質向上を図っている。さらに毎週1回監査結果検討会を実施している。これは指摘、指導事項について全職員で議論する場であるが、そこでディスカッションする中で調査のポイントや考え方を整理することにより、監査の目を養うことにつながっていくと考えている。

宮下雅志委員

指摘事項、指導事項の話があった。昨日の普通会計総括審査でも、監査委員の意見として不適正な事務処理があったとのことで、委員から非常に問題だとの発言があった。平成29年度の指摘事項、指導事項、口頭指導について全体としての数値を聞く。また、それぞれの指摘事項や指導事項はどういったもので、それに対してはどういった対応があったか。全体的な流れについて聞く。

普通会計監査課長

平成29年度を対象とした監査結果については、昨年度調査部分も含め、これまで129機関について調査をしている。そのうち既に執行部側に通知、公表しているものは、指摘事項が12件、指導事項が53件、検討事項として1件の合計で66件については是正措置等を求めている。詳細では、指摘事項のうち歳入科目に誤りがあったものや調定の遅延といった歳入に関するものが4件である。歳出の関係は5件であり、例えば補助事業の実績報告の確認事務が適正でないものがあった。その他事務の処理案件で2件、予算執行の関係で1件あり、合計で12件である。

是正措置を求めた案件は、委員による監査の終了後、その翌月の末日までに処理状況を監査委員に報告する形になっている。特に指摘事項は重大な案件との整理であるが、それについては先ほど述べた内部の検討会で実際に是正措置も含めて検討し、その対応が仮に不十分であれば再度検討してもらおう形で整理している。最終的には知事、教育長、県警本部長といった任命権者から報告があるので、その内容については県報に登載するとともに議会にも報告している。

吉田英策委員

外部監査との相互補完について聞く。これは定期監査、行政監査、財政的援助等監査を行っている上ですみ分けをしているのか。

また、外部監査を委託する場合どういった事業所を選定しているのか。

監査総務課長

包括外部監査の監査人を決めて事務を行っているのは総務部の職員研修課である。契約締結に当たっては地方自治法に基づいて監査委員に意見を求められるので、我々も監査人の書類等を審査し、最終的に監査委員の合議により意見を決定している。

包括外部監査との役割分担であるが、外部監査制度は独立性、専門性を強化することとしたものであり、定期的のある監査を除外することで、従来の監査委員による監査との役割分担が図られている。なお、包括外部監査における指摘あるいは意見についてはそれらを踏まえ、参考にしながら定期監査を実施している。

青木稔委員

きょうは決算審査なので、一般的な事項については委員会で質問願う。

円谷健市副委員長

委員においてはあくまでも決算審査であることを踏まえて質問願う。

（10月24日（水） 警察本部）

佐藤義憲委員

調査資料11ページについて、過年度分の不納欠損額が19件で29万1,000円とあるが、現年度分の収入未済額である140件、

217万5,000円に対して、半年たった現状はどのぐらいか。

また、過年度分192件に対する現年度及び過年度の金額はそれぞれ幾らか。

交通部長

収入未済額について、140件は平成29年度分、192件については24～28年度分であるが、それぞれ個別の数字が手元にないため、後ほど報告する。

佐藤義憲委員

それぞれきちんと把握してもらいたい。あわせて、今回19件の不納欠損が出ており、何らかの相当の事由で納付できなかったと思うが、処理状況調の指摘にもあるとおりしっかり徴収してもらいたい。また、特に192件の過年度分については締めまでにしっかりと対処願う。

交通部長

承知のとおり、通常の放置駐車違反については運転者責任を問うもので、その運転者について責任が問えないものについては所有者責任を問うものであり、放置違反金については所有者責任を問うものである。

所在調査をしてもなかなか所在がつかめない、既に会社が倒産していて所在がつかめない、あるいは差し押さえの銀行調査等をしても貧困によって解消できない等により5年間経過したものが不納欠損となっている。

現在、職員5名体制により銀行調査や資産調査、違反者に対する電話などを行いながら解消に努めているが、あらゆる手法を使って不公平のないように対処していきたい。

佐藤義憲委員

現時点のそれぞれの件数と金額についての資料提出を求める。

円谷健市副委員長

後ほど資料を提出願う。

宮下雅志委員

ただいまの佐藤委員の質問に関連して聞く。前年度の税外収入の収入未済について、収入未済額が現年度217万5,000円、過年度306万6,000円で合計518万1,000円とあるが、この数字は前年度の収入未済額に比べてどのような推移になっているのか。

交通部長

不納欠損の状況について説明する。平成29年度は19件で29万1,000円、28年度は10件で15万円、27年度は29件で45万円、26年度については35件で54万円であり、年々減少していると感じている。

警務部参事官兼会計課長

これは過料であるが、平成28年度の収入未済額は561万3,000円であり、29年度は518万1,000円であるため減少している。

吉田英策委員

交通安全施設整備費について、全体として新規で幾ら設置したとの説明であった。地域で老朽化した信号機の設置を要望しても、予算の関係もありなかなか進まない。要望件数に対する設置台数のデータはあるか。昨年1年間どのような状況であったか聞く。

交通規制課長

平成29年度中であれば、年間で36件の要望があった。信号機の設置については要望があったら即設置するものではなく、要望があった段階でその交差点に信号機を設置すべきか検証する。28年度までには86件ほどの要望があり、現在も継続して設置を検討している案件もある。設置に当たっては、交差点の形状、交通量といった信号機設置の基準に合致しなければならず、また、安全性も含めた検討が必要であり、すぐに設置することは難しい。

ただし、道路管理者等と協議して交差点の形状を変更したり、新たに歩道を設置したり、道路を拡幅すれば設置できる道路もあり、要望があった箇所には年度を経たり、拡幅工事等を行ったりして設置されるケースもある。また、29年度の

要望件数36件のうち住民からの要望等は約10件で、そのほかはバイパスができたり新しい工事によって必然的に必要になるケースが多く、そういったものの中から現場の協議を経て信号機の設置を検討している。

いずれにしても信号機の設置については、地域の方々の意見、要望を粗略にすることなく現場の状況も踏まえて検討して、安全施設の整備を進めていきたい。

吉田英策委員

住民にとって警察行政で一番身近なものは、やはり交通対策としての信号機の存在だと思うので、ぜひよろしく願う。

昨年の処理状況調にもあった、必要な人員の確保と適正な配置である。やはり震災後は警察官は本当に苦勞していると思うが、平成29年度で192人、30年度で170人の期限つき増員を受けている。この者たちは期限つき職員ではなく正規採用はできないのか。また、期限つき職員と正規職員との職務の違いはどのようなところにあるのか。

警務部長

期限つきというのは、各都道府県警から期限つきで来てもらっているということで、新たに雇うということではないため、そのような意味で理解願う。

(10月24日(水) 農林水産部)

佐藤義憲委員

調査資料56ページの特別会計歳出決算額調であるが、不用額が2億円とある。次のページの沿岸漁業改善資金貸付金は漁業再開がなかったためこちらの不用額は理解できるが、林業・木材産業改善資金貸付金が見込み額を下回った理由を聞く。

林業振興課長

この貸付金は木材産業を営む林業事業者がプロセッサ等高性能林業機械を購入する場合や、施設を設置する場合に県が無利子で貸し付けるものである。林業事業者に対してこの資金をPRしているが、無利子であっても借入金は自前で5～10年程度で返さなければならず、できれば補助金を得て機械等を調達したいこともあってなかなか貸付額が伸びてこない。

なお、平成29年度は4件で6,200万円ほどの貸付実績があり、ここ数年大体そのあたりで推移している。

佐藤義憲委員

そもそも見込みを立てた段階で根拠となるものはあったのか。

林業振興課長

国が3分の2、県が3分の1を積み立てた予算であり、前年度に執行できなかった部分をそのまま繰り越した分と、当年度に今まで借りた人が返済する分を合わせたものを予算として計上している。

吉田英策委員

部長説明の中で、農業の振興について集約化、大規模化に偏りがある印象を受け、もっと中山間地への支援や小規模農家への支援が必要と考える。小規模農家への支援、若者定住、後継者育成等についてどのような取り組みをしてきたのか。

農林企画課長

小規模農家への支援について、本県の農業経営体の4割強を1ha未満の小規模農家が占めている中で、これまでも地域の特色を生かした収益性の高い園芸への誘導や地域産業の6次化、地域の共同活動への参画、集落営農等について支援して、集落一体となった取り組みを推進してきた。

農業担い手課長

若者の就農への誘導であるが、さきの部長答弁でも述べたとおり4年連続で200名を超えており、一定の農業に対する理解は深まっていると考えている。

現在、農業高校生の就農に向けて、先進農家への派遣や意見交換等の就農意欲を高める取り組みを行っている。また、国の事業であるが農業次世代人材投資事業として、準備を行う2年間で最大年間150万円を支援し、さらに、実際に就農した場合に最大5年間、最大年間150万円を継続で支援する事業があり、新しく就農を目指す者に対しては当該事業等を説明し、丁寧に事業計画の策定等の相談に乗りながら支援している。

また、農業短期大学校においても平成27～28年度で施設を整備して、29年度から新たな体制で学生指導を行っている。この中で、責任分担管理制という学生がみずから経営者になって農業を展開する形で、現場で即戦力になる教育を展開しており、これらを組み合わせながらしっかり支援していきたい。

吉田英策委員

引き続きよろしく願う。

もう一点、さきの農村計画課長の説明で、繰り越しが相当数あると感じた。資材の調達がなかなかできなかったために繰り越しになっているとのことであるが、なぜ、資材や人材不足によって繰り越しになったのか。また、繰り越しに伴う事業のおくれは農家に問題はないのか。

農村計画課長

震災以降、復旧・復興の事業が浜通りに相当集中しているため、資材や人員不足が恒常的に発生している。そのほかにも、現場での協議、調整や入札不調などさまざまな原因によって繰り越ししている。

繰り越しに伴う事業の執行おくれについては、それだけ工期が後ろにずれるが、基本的には次年度にその部分の工事を行うことで、農家の営農に支障のない工事の実施に努めている。

吉田英策委員

その工事の中身が基盤整備や大規模集約化だと思うが、これだけおくと、農家への支援の点でも問題があり、事業そのものを見直すことも含めて基盤整備事業を考える必要があると思うが、どうか。

農村基盤整備課長

土木部関係も含めた農業農村事業以外の復旧、復興事業が集中して、さきに農村計画課長が述べたような原因で繰り越ししている。ただ、その中で当然ながら農業農村事業を推進していく上では繰越額を減らしていかなければならないため、毎年その対策も講じてきた。

具体的に述べると、平成23年の震災以降、一時繰り越しが最大で40数%となっていたが、昨年度の繰越率で見ると現年、事故繰越も含めて約25%に削減した。

当然ながら農業農村事業の推進において基盤整備、ハード整備はその後の営農に結びついているため、営農再開がおくれる部分については、関係市町村や地元土地改良区等も含めていろいろと相談して、例えば作付について水稲ではなく一時転作をしてもらうなど調整を図っている。引き続き繰越額を減らし、次年度の営農に支障のないように調整しながら進めていきたい。

宮下雅志委員

平成29年度の成果としてさまざま聞いた。各部門でそれぞれしっかりと成果を出しており、確かに前進している印象を持った。

農業は本県の基幹産業であり、本県の農業を持続可能なものにして、将来にわたり産業として本県を支えていく大きな目標がある。実際に持続可能な農業となると、農業者が本県に住み続けること、農業を営み続けること、そしてよい農作物がたくさんとれることをしっかり保障していくことが重要である。

それぞれの立場で成果は出ているが、持続可能な農業をこの福島で実現していくためには、農作物がよい値段で売れて、従事する農業者の所得がしっかり確保されていくことが非常に大きなポイントになる。新規就農者が毎年200人を超えていることや、さまざまな新しい技術によって農業が発展していることも重要であり、それにより集積も進んでいる。それが農家の所得にどのように結びついてきたかの検証や、農家によって大分差は出ると思うが所得階層が上がっていくこと

も重要だと思う。

平成29年度を総括して、所得面で見た農業振興についてどのような評価、判断をしているのか聞く。

農林企画課長

委員指摘の所得面については、トータルの数字で進行管理を図っており、所得の形ではないが、農林水産業の振興計画において、農業産出額の目標数値がある。毎年度、国の統計をもとに進行管理しているが、平成29年の産出額については12月末に統計が出るようになっており、現段階では28年ベースの評価になっている。

農業だけについて見ると32年度までに2,635億円との目標値を立てている。国の統計に県独自の統計を加えているが、目標値に対応する28年の実績は2,231億円である。市況の状況や価格の動きによっても大きく変わるが、一つの指標として管理している。

宮下雅志委員

12月に平成29年度分が出るのことで、それが出た時点で我々にも示してほしい。

農政が成果を上げているかは本当に目指すべきところに集約されていくと思うので、その辺をトータルに意識しながら進めてほしい。

水野さちこ委員

部長から最初に説明があり、これだけの中身があって大変だと感じている。

決算審査特別委員会で、やはり職員数についての問題が意見として挙がっている。いろいろな形で派遣職員や任期付職員の配置などあるようだが、これだけの事業を進めていくにはまだまだ職員が足りていないのではないかと。その辺はどのような状況で、これからどのようにしていくのか。大変重要な課題だと思うので聞く。

農林総務課長

職員の数について、基本的に正規の県庁職員の人数については、各年度の事業量の見込みなどを部内でしっかりとまとめて総務部に説明し、全庁の中で配分される。

それに加えて、震災対応の状況であるので、派遣職員に来てもらう取り組みに力を入れている。事務職と農業職については全国知事会に話をして全国に協力を依頼して派遣してもらっている。もう一つの技術職種である林業職と農業土木職については、なかなか知事会だけで手に負えないため、我々が直接農林水産省や各都道府県に出向いて、一つ一つ事情を説明しながら依頼している。平成29年度は派遣職員については全国から39名に来てもらい、今年度は2名減っているが37名を確保し、おおむね我々の希望を何とか維持している。

(10月25日(木) 保健福祉部)

吉田英策委員

浜通り、特に被災地の医療の充実は本当に喫緊の課題である。

保健福祉部が昨年取り組んだ医師、看護師の確保事業について聞く。

浜通りに限らず、全県的に産科医等各種医師が不足していると聞くが、昨年度は医師確保のためにどのような取り組みをしたのか。被災地域と浜通り地域の医師については何人ぐらい確保したのか。

医療人材対策室長

相双地方の医師の状況については休止中の医療機関があることも関係して、病院勤務の常勤の医師数は震災前を大きく下回っている。震災前は120人ほどであったが平成29年12月現在では88名である。対応として、県立医科大学に配置した医師を相双医療圏に重点的に配置している。また、浜通りの医療機関が県外から医療従事者を雇用する場合、受け入れに係る経費を支援している。

こういったことで相双地方の医師の確保に重点的に取り組んできた。

吉田英策委員

県は各市町村の病院から医師不足の訴えを受けていると思うが、具体的にはどういった対応をしているのか。

医療人材対策室長

医療機関が行っている医師などの医療従事者の確保の取り組みについてどのような支援ができるか話をしている。

医療機関が県外から医師などを雇用した場合、あるいは県外から週に1、2回程度の診療の応援を受ける場合に対して、ほかの地域よりもかなり手厚い形で補助をしている。

吉田英策委員

看護職員の増員も必要である。説明資料でも看護職員を確保するためにさまざまな取り組みがあった。その中のナースバンクについてである。平成29年度は登録者数が881人で就業者数が178人とのことだが、登録者数に対して就業者数が若干少ないのではないかと。そして今の医療現場で求められる数からいっても不足しているのではないかと。そこにはどういった原因があるのか。

医療人材対策室長

ナースバンクについては、現在離職している看護師が求職活動する場合に、例えばハローワークなどで相談に応じるなど、ナースバンクを通じて就業に結びつける事業を行っている。若干実績が少ないとの指摘があったが、その対応については重点的に取り組んでいきたい。

吉田英策委員

看護師の再就業に際して、それまで従事していたところの病院から待遇面での変化が大きいと思うが、そういったところへの支援はどうしているのか。

医療人材対策室長

相双地方に対する補助として、ふるさと就職促進事業がある。

例えば首都圏から看護師を呼ぶ場合にどうしても給料の格差が出てくるので、その格差の部分について県で補助するメニューを入れている。この事業は、6病院に対して約1億2,000万円とかなりの実績が上がっている。各病院からも非常に効果があるとの話を聞いている。

吉田英策委員

県外からの希望者に対して支援があることはわかったが、県内、いわき市や浜通り地域に住んでいる方の再就業に対しての支援はどうなっているか。

医療人材対策室長

県内全域の再就業に関してだが、再就業するときに現在の進んでいる医療に対応できるか不安があるので、これを取り除くための研修などを（公社）福島県看護協会に委託して県内各地で開催している。

佐藤義憲委員

調査資料の35ページで社会福祉施設災害復旧費の翌年度繰越額が1億8,300万円とある。説明では障がい者施設の復旧に関する人材や資材の調達が困難とのことで繰り越したようだが、現在の状況はどうなっているか。

障がい福祉課長

これはグループホーム富岡事業所の案件であり、ことし6月に完成している。

佐藤義憲委員

予算執行説明資料の212ページを見ると、そのグループホームは応急仮設施設の位置づけだと思う。文字どおりとれば応急仮設施設なので、本当は速やかにつくるべきだったのではないかと。その辺はいろいろ苦勞していると思うが、これはそのままずっと使い続けるわけではなく、あくまでも仮設施設との捉え方でよいか。

障がい福祉課長

これはそもそも富岡町にあったグループホームであり現在田村市に建設している。もし富岡町で再開する場合は、また

この補助金などを使って建てることができることから、名目は応急仮設になっているが、きちんとした建物を建設している。

宮下雅志委員

医師の確保について聞く。平成29年度主要な施策の成果説明書の97ページから医師、看護師等確保と資質向上についての成果が示されているが、その中でのへき地医療等医師確保修学資金貸与事業の人数が13名、地域医療医師確保修学資金貸与が6名、緊急医師確保修学資金貸与事業が276名とのことで、県内に残るとの意思のある学生が多くいて、事業の成果としては着実な歩みを見せていると感じる。

こういった貸与を行っているが、卒業生で29年度に実際現場に入った方は何人いるのか。

医療人材対策室長

修学資金の貸与は平成20年度から始まっており、20年度の段階では30名に貸与していた。その方々については、6年間の学生生活、2年間の初期研修を経て後期研修を行っている。

その後期研修について勤務していると考えれば53名が勤務している形になるが、実際は後期研修を行っている各医療機関で研修しながらの勤務になるので、まだ後期研修を修了している方はいない。修学資金を貸与した方が後期研修も修了して実際に勤務となるのはこれからである。

宮下雅志委員

貸与事業を始めて効果が出始めるのが後期研修を修了した後となってくると、これまでの成果が今後2、3年のうちに出てくるといった認識でよいか。そういった期待をしてよいか。

医療人材対策室長

県立医科大学の医学部の定員はこれまで段階的にふやしてきた。その中で県内に定着してもらえるように修学資金の貸与等の人数もふやしてきたので、委員指摘のとおり、それらの方々の県内定着は数年後には非常に見込めると考えている。

吉田英策委員

主要な施策の成果説明書の112ページの子どもの生活・学習支援事業の実績について聞く。特に郡山市で実施していた事業については現在どのような状況か。

児童家庭課長

子どもの生活・学習支援事業については、ひとり親家庭の子供への支援として、委託事業と補助事業を実施したが、郡山市内での事業はNPOしんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島に委託し、補助については白河市で実施した。今年度事業においては市町村への補助事業に組みかえており、喜多方市、白河市で実施している。

郡山市内で実施しているしんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島については、今年度は県のサポート事業と民間企業からの寄附金等を活用し、昨年度と同じ場所で事業を展開しており、取り組みの状況等については適時情報交換を行っている。

吉田英策委員

今年度の予算額はどの程度か。

児童家庭課長

800万円ほどである。